

百条委員会 令和4年6月に発覚した光本議員による政務活動費の不可解な入出金等に対する調査特別委員会

光本議員は**業務上横領**や**有印私文書偽造**及び**変造**の罪で令和5年12月に起訴されましたが、起訴された事件の横領金額は総額約200万円とされ、不可解な入出金のすべての事案が起訴されたわけではないことが判明しました。起訴内容以外にも**不正**が疑われる事象があり、議会として見過ごすわけにはいかないと判断から百条委員会が設置され、起訴に含まれないと推測する2つの事象について、真相究明のため調査をしております。一部抜粋してご報告させていただきます。

光本議員が提出していた口座の出入金記録はウソ！

会派の同意なく令和4年4月20日に出金した250万円について、光本議員は「4月20日その日にニッポンイシンノカIMITSUMOTKEISKE名義の口座に移した」「最終的に6月6日出した」「この間一切動いていない」といった説明をしてきました。また、議会事務局から口座情報の提示を求められた令和4年5月には、250万円全額が**4月20日付けで入金されているとするウェブ口座の写し**を提出していました。

令和6年11月13日 証人尋問にて…

これまで光本議員自身が提示してきたウェブ口座の写しがモニターに映し出され、委員長から「本物か」と問われた光本議員は、刑事訴追の可能性があると理由とし**回答を拒否**。しかしながら、百条委員会が銀行から提出を受けたニッポンイシンノカIMITSUMOTKEISKE名義の口座記録では、**口座開設は令和4年6月2日、250万円の入金**は翌6月3日であったことが判明。

尼崎市役所出納所 尼崎貯蓄部(組合)			
出金区画		2,500,000円	
入金区画		2,500,000円	
Q 議会の情報公開室			
日付	出金内容	入出金	残高
2022年4月			
4/19/23	カード (423)	250,000円	3,340,000円
4/19/23	カード (423)	250,000円	3,090,000円
4/19/23	カード (423)	250,000円	2,840,000円
4/19/23	カード (423)	250,000円	2,590,000円
4/19/23	カード (423)	250,000円	2,340,000円
4/19/23	カード (423)	250,000円	2,090,000円
4/19/23	カード (423)	250,000円	1,840,000円
4/19/23	カード (423)	250,000円	1,590,000円
4/19/23	カード (423)	250,000円	1,340,000円
4/19/23	カード (423)	250,000円	1,090,000円
4/19/23	カード (423)	250,000円	840,000円
4/19/23	カード (423)	250,000円	590,000円
4/19/23	カード (423)	250,000円	340,000円
4/19/23	カード (423)	250,000円	90,000円

▲令和4年6月14日会派代表者会資料より

	光本議員のこれまでの説明 虚偽	光本議員が提示していた口座写し 偽造	銀行から開示された口座記録 真実
口座開設日	令和4年4月1日	令和4年4月1日	令和4年6月2日
250万円の入金日	令和4年4月20日	令和4年4月20日	令和4年6月3日

➡ 光本議員のこれまでの説明は**虚偽**であり、口座が存在しなかった令和4年5月に提出された口座の写しは**偽造**と結論づけました！

- この矛盾について**委員長**が**質問**をするも…

これまでの御説明と全く違うんですけども、これはどういうことか説明できますでしょうか。



回答を控えさせていただきます。

令和4年6月14日の会派代表者会で出したウェブ口座の写しという3種類の資料は全てうそで、偽造だったということになりますが、どう説明されますか。



そもそも回答を差し控えさせていただきます。

令和4年5月に議会事務局に提出したウェブ口座の写しについて -中略-
そもそも5月の時点では、口座がなかったということです。どう説明されますでしょうか。



そもそも控えさせていただきます。

と、**回答を拒否**。

また、**200万円を某法人に送金し、30万円は光本氏個人名義の口座、20万円は親族名義の口座へ送金していたことも判明しました。**

ここも
オカシイ…

6月6日に法人等へ送金した理由として「当時は**もう報道も過熱して、外にも出れなかった**ので」「銀行に行く手間を省くということ」と証言した光本議員ですが(議事録52ページ)、報道機関による**第一報は6月10日**。それまで報道はされておりました。

議事録(証人尋問の全文)

光本議員の出席した特別委員会・審査会等の議事録



❶ QRコードからご覧いただけます
光本議員の証人尋問は37ページから上記尋問は48ページ後半に掲載。



❷ QRコードからご覧いただけます
令和5年1月 政務活動費の制度検証等特別委員会



❸ QRコードからご覧いただけます
第2回尼崎市議会議員政治倫理審査会



❹ QRコードからご覧いただけます
第3回尼崎市議会議員政治倫理審査会

日本維新の会 尼崎市議団通信

vol.28
2025
冬

発行元 日本維新の会 尼崎市議団
〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23-1
TEL:06-6489-6399 FAX:06-6489-6458

本会派報は、会派に支給される政務活動費を利用し、発行・配布を行っております。

兵庫県知事選挙

市長会有志22名で発表した**声明文**について**松本市長本人に問う！**



▲質問に登壇した寺井議員

質問

兵庫県知事選挙で市長会22名で出した声明文に対する市民の意見や反応をどう受け止めていますか？

答弁
(抜粋)

今回の兵庫県知事選挙における私(市長)の対応についてご不快に思われた方もおられたと思います。その点についてお詫び申し上げます。22名の市長有志による表明ですが、選挙終盤になって期数の長い市長からの声掛けで行ったものでした。私自身は、いなむら和美さんが立候補表明以前より相談を受け支援してきたため、市長有志による表明についても断る理由はなく、会見にも出席しました。こういった行為が結果としてプラスになったとは思っておらず、たくさんのご意見もいただいたところであり、その意味でご不快に思われた市民の皆様にはご迷惑をおかけしたと思っています。いずれにしましても、兵庫県知事選挙は終わったため、市長として選挙結果を踏まえ、尼崎市政の発展を中心に据え、兵庫県政の発展、そして日本社会全体の発展に向けて仕事をしていく所存です。

私たちは
こう考える



市長会として特定の候補を応援する声明を発表することは、市民からの信頼を損なうリスクがあると言えます。公職に就く者は市民全体の利益を第一に考えるべきであり、選挙において一方の候補を支持する行為は、結果的に市民を分断する要因になりかねません。特に、今回のように22名の市長が集まって声明を発表する場合、その影響力は大きく、県政全体への影響も避けられません。こうした行動が今後兵庫県との連携、市政運営や住民サービスにどう影響を及ぼすのか、慎重に検討する必要があったと思います。市長には公平性と透明性が求められる立場であることを再認識し、今後はよりバランスの取れた対応を心掛けていきたいです。また、市民との信頼関係を築くためにも、市長の行動や発言がどう受け止められるかを常に考慮し、適切なコミュニケーションを図ることが重要です。たとえ個人としての意思表示であったとしても、市長としての立場が強調されることで、市民から誤解を受ける可能性があることを十分に認識していただきたいと考えます。

市長、副市長、市議会議員の期末手当アップに反対！

令和6年12月定例会において、市長、副市長、尼崎市議会議員の期末手当(ボーナス)の支給月数を0.05月分引き上げる議案が市長より提出されました。

増額0.05月分に
あたる金額

市 長 85,332円▲
副市長 68,295円▲
議 員 46,400円▲

！

3年連続、期末手当増額の議案が可決され続けています。

令和3年度～
3.25月分

令和4年度～
3.30月分

令和5年度～
3.40月分

令和6年度～
3.45月分



▲反対討論に登壇した安浪議員

日本維新の会尼崎市議団は、断固反対の立場で反対討論を致しましたが、賛成多数で可決となりました。この可決した条例によって、令和6年度以降の期末手当支給年額は、市長**5,887,943円**、副市長**4,712,355円**、議員**3,201,600円**となりました。

(※市長は令和6年度のみ3.40月分据置との付則あり)
物価高騰の影響で市民の生活は厳しい状況が続いております。そのようななかで、市長、副市長、市議会議員の期末手当を増額するということは、到底承服できるものではありません。職員の給与が人事院勧告に準拠することは合理性があります。しかし、市長・議員は選挙で選ばれる公選職であり、報酬のあり方は人事院勧告とは別に検討が必要であると考えます。



安浪順一



質問動画

あま咲きコインについて

Q 質問 令和6年9月第23回定例会 一般質問

あま咲きコインは、市内商業者に対し、どのような効果があったのか。

A 答弁 (答弁者 経済環境局長)

商店街からは、あま咲きコインを活用したイベントを実施することで、集客につながり、売上が増加するとともに、利用者の満足度の向上にもつながっているという声をいただいています。

安浪順一はこう思う！

国の補助金があればこそできたサービスで、補助金がなくなれば市民の税金を注ぎ込むのか？
難しい選択が迫っています。
せっかく作り上げた、あま咲きコインです。尼崎の宝となる様に考えていきたいと思います。



観光における落第忍者乱太郎の活用について

Q 質問 令和6年9月第23回定例会 一般質問

落第忍者乱太郎という強みを活かし、観光の目玉として、どのように取り組もうと考えているのか。

A 答弁 (答弁者 経済環境局長)

令和4年にあまがさき観光局が策定した「尼崎の観光における2025年までの事業展開」におきまして、地域の魅力を来尼目的のコンテンツとして活用する旨掲げる中、「忍たま」の観光事業での活用を目指すとしてしています。

安浪順一はこう思う！

尼崎はいまだに悪いイメージがあり、イメージを変えるにも落第忍者乱太郎は観光の目玉になると思います。
何より登場人物に尼崎の地名が入った名前が多く、それだけで観光地として楽しめます。
また、阪神バスのバス停に乱太郎が描かれていると新聞に紹介されました。
何箇所があるみたいで、私も是非回ってみたいと思います！



高谷ひろし



質問動画

未収債権について

Q 質問 令和6年12月第24回定例会 一般質問

債権管理についての決算審査意見書の内容から、いつまでにどのように見直すべきと考えているのか。またこの意見を受けてどのように対応するのか。

A 答弁 (答弁者 副市長)

令和5年度歳入歳出決算審査意見書が監査委員から提出され、第2次尼崎市債権管理推進計画に定める特定債権収納率の目標設定を必要に応じて見直すべきとの厳しいご意見をいただきました。特定債権の目標設定については精査すべきと判断し、債権ごとに滞納分析を行い、的確な収納率の目標が設定できるか検討し、令和8年4月に向けて、計画の改定を予定しているところです。

高谷ひろしはこう思う！

令和5年度の収入未済額は、52億で前年度対比3億円減でした。債権はしっかりと回収していただきたい中、現システムとして各担当課別で業務を行っているため部署によっては非効率な業務となっている可能性があります。また、通常業務と並行して回収業務を行っているため職員の業務負担、精神的な負担がかなりあると感じます。未収債権の回収について、一元化が好ましい部署もあるため、引き続き検討してもらえるように追跡していきます。

保育所の入所状況について

Q 質問 令和6年12月第24回定例会 一般質問

尼崎市立今北保育所では、4月から入所受入不可となっているが、何を解決しようとして前に進まないのか。また、戸ノ内保育所は土曜日の保育士不足が課題であったが、課題解決したのか。

A 答弁 (答弁者 こども青少年局長)

公立保育所では、4月1日時点の入所予定児童数をベースに、特別な支援を必要とする児童にかかわる保育士の加配を含め、基準に従い保育士を配置しております。現在、重度の障害を持つ2人の児童を含め複数名の障害を持つ児童が在籍しており、安全を確保した上で集団保育を行っていくため、現場との協議を重ねて参りました。新たな受け入れを控えていましたが、所内の体制が整ったことから、1月から一部受入れの再開を行います。戸ノ内保育所の保育士の確保には至っていない状況です。

高谷ひろしはこう思う！

尼崎市の保育所は、セーフティネットの観点から、支援が必要な児童が希望している場合は、積極的に入所していただかなければいけません。安心・安全な保育の実施は当然ですが、定員に達していないにも関わらず支援が必要な児童がいるため入所できないのは、観点の相違で理由にならないと考えています。



長崎くみ



質問動画

新図書館の整備に合わせた街づくりについて

Q 質問 令和6年6月第21回定例会 一般質問

大井戸公園に建設予定である新図書館(北図書館と女性・労働婦人センターの貸し館機能を複合化した施設)は令和11年度から最長65年間という長期間運営する予定だが、本市図書館の存在意義や存在価値をどのように高めていくのか。

A 答弁 (答弁者 資産統括局長)

新図書館については、「地域住民に親しまれる学習と交流・魅力発信の拠点となる図書館」「大井戸公園やその周辺との一体的な空間形成・活用による街に開かれた図書館」「子供・子育て世帯が集い学ぶ魅力的でにぎわいのある図書館」の3つのコンセプトを掲げており、地域の方々に長く愛される施設になるよう取組を進めてまいります。

長崎くみはこう思う！

尼崎北図書館は昭和54年に建築され、令和11年に新図書館となれば、50年間多くの人々が読書や勉強のために集ってきた場所です。今後はどの年代の方々も駅前のこの施設を利用して学習、交流などが気軽にでき、街の素敵な居場所となるような設計を期待します。

若年層の献血推進について

Q 質問 令和6年6月第21回定例会 一般質問

献血可能な年齢は16歳から69歳。日本赤十字社によると、2022年度の若年層(10代～30代)の献血人数は10年前に比べると33%減少している。高校では、文化祭でブースを設置するなどの取組を行うことにより、献血の必要性や重要性についての啓発に努めております。献血セミナーの実施につきましては、兵庫県から通知された若年層への献血啓発事業の御案内の中に学内献血セミナーの案内がありますことから、引き続き教育委員会より市立高等学校3校への周知を図ってまいります。

A 答弁 (答弁者 教育次長)

本市の市立高等学校では、保健の授業で日本赤十字社や世界保健機関の献血事業活動や学だけでなく、御指摘のとおり既に高校の文化祭等で献血に関する啓発ブースを設置するなどの取組を行うことにより、献血の必要性や重要性についての啓発に努めております。献血セミナーの実施につきましては、兵庫県から通知された若年層への献血啓発事業の御案内の中に学内献血セミナーの案内がありますことから、引き続き教育委員会より市立高等学校3校への周知を図ってまいります。

長崎くみはこう思う！

献血された血液には有効期限があり、赤血球は28日間、血小板は4日間です。献血によって救われる命があります。若年層の方々も関心を持っていただけるような啓発を推進していきます。



辻のぶゆき



質問動画

小学校の早期開門を検討していただけないか

Q 質問 令和6年12月第24回定例会 一般質問

本市でも小学校を早期開門(午前7時開門)して体育館などで受け入れることを検討していただけないか。

A 答弁 (答弁者 教育次長)

小学校の早期開門につきましては、保護者の負担軽減や、いわゆる「小1の壁」の解消などにつながる一方で、児童の安全確保の課題もあると認識しております。早期開門の取り組みは、一部の他都市で始められており、まずはこれらの先行事例の効果や課題について、注視してまいりますが、早期登校時の保護者の付き添い、登校後の見守り体制の構築、学校施設の管理、さらには、これらに伴う財源の確保など、多岐にわたる課題があり、現時点では導入は困難であると考えております。

辻のぶゆきはこう思う！

共稼ぎの家庭は、年々増加しています。子育て支援のため、尼崎市へのファミリー世帯の転入増加のためにも、早期の導入を検討していただきたい。



松岡ようじ



質問①動画



質問②動画

大庄西中学校跡地活用について

Q 質問 令和6年12月第24回定例会 一般質問

大庄西中学校跡地の大部分は、現在の南の口公園が移転し、約3,800㎡のエリアがコミュニティスペースとして整備される予定だが、公園とコミュニティスペースの供用開始後も、ドッグランやボール遊びなどのイベントを実施できるよう、エリア分けのためのフェンスなどを簡単に設置できる設備を、公園整備時に整備していただきたいというのが、社会実験に参加したボランティアの皆様からの意見の一つだが、整備できないか？

A 答弁 (答弁者 都市整備局長)

ドッグランやボール遊びを実施する場合、他の利用者の安全を確保するために必要となる柵やネット等の設備について、「資材の確保から設置・撤去までという一連の流れを地域住民がすべてを担うことは難しい」という意見をいただいているところです。今後の整備にあたっては、エリア分けが容易にできるような設備の整備など、様々なイベント開催時にも、利用しやすい公園やコミュニティスペースとなるよう、引き続き、地域住民と検討を進めてまいりたいと考えています。

松岡ようじはこう思う！

ドッグランイベントを簡単に実施することが出来る設備の整備するべきだ！

園田西武庫線、全線開通はいつになるのか？

Q 質問 令和6年12月第24回定例会 一般質問

園田西武庫線の御園工区の開通が令和7年度、藻川工区の開通が令和8年度と聞いているが、現在の状況は。

A 答弁 (答弁者 都市整備局長)

兵庫県が施行している園田西武庫線の整備事業のうち、県道尼崎池田線の塚口本町6丁目北交差点から県道大阪伊丹線の園田支所前交差点を結ぶ約900メートルを結ぶ御園工区では、現在、本線と周辺道路を接続する部分の舗装工事を進めており、令和7年3月末に開通予定です。また、食満6丁目から東園田4丁目を結ぶ、約560メートルの藻川工区では、現在、東園田町側の六ノ橋の架け替え、並びに擁壁工事を行っており、令和8年春の開通を目指し、事業を進めているところです。

辻のぶゆきはこう思う！

全線開通をすると交通量が増加します、事件や事故の件数も増えます、その前に近隣の町会・小学校と連携をして住民の意見を反映していただくことを要望致します。

地域活動に参加する方の保険について

Q 質問 令和6年9月第23回定例会 一般質問

現在、本市では73連協と約560福祉協会が地域活性化のために様々な活動を展開しているが、町会の副会長や会計、その他の連協役員、町会役員は保険に加入していないことがあるため安心して活動ができない。連協会長や町会長をはじめとする町会の皆様が安心して地域活動できるよう、傷害補償や賠償責任補償を提供する「町会等公益活動災害補償保険制度」を尼崎市として設けてはどうか。この制度は地域活性化の推進にもつながると考える。現在、それぞれの事業ごとに個別に加入している保険を一つにまとめることで、実現可能ではないか？

A 答弁 (答弁者 総合政策局長)

現在、地域で行われているイベントや活動には、町会等のほかにも多種多様な主体が参画、参加されております。そうした中での保険加入を公費で負担していく考えを含め、ご紹介いただいた「町会等公益活動災害補償保険制度」など他都市の状況や制度の効果等については、社会福祉協議会とも情報共有しながら、今後確認してまいります。

松岡ようじはこう思う！

町会活動を安心安全に行うためにも、「町会等公益活動災害補償保険制度」の早期導入を。



寺井大地



質問動画

電子投票で選挙をもっと身近に効率的に！

Q 質問 令和6年12月第24回定例会 一般質問

電子投票の導入を進めていく段階にあると考えるがどうか。

A 答弁 (答弁者 選挙管理委員長)

電子投票については地方選挙に限って導入可能であり、新たに条例制定が必要になります。過去には他市においてトラブルのため投票の出来ない事態となり、再選挙を余儀なくされた事例があったため、全国的に導入の流れがストップした時期がありました。しかしこうした中、12月の四条畷市長選挙はタブレットを利用した電子投票を行う予定のため、この結果を本市としても注視していきます。

寺井大地はこう思う！

期日前投票所の増設が求められいく一方で、人手不足も大きな課題となっています。少子高齢化なども相まった人不足や労働時間を短縮するためにも、電子投票の導入の検討を提案しました。タブレットを活用すれば、投票所運営が効率化し、開票作業も迅速で正確になります。昨年12月の四條畷市長選で導入されましたが、投票用紙をより分けるスペースは4分の1に、作業にあたる職員は3分の1に減ったなど効果も大きくありました。便利で公平な選挙制度を実現し、市民が投票しやすい環境を整えていきたいと考えます。

もっと使いやすい期日前投票所へ！

Q 質問 令和6年12月第24回定例会 一般質問

道意第六福祉会館を期日前投票所にした理由は。来年の市議選はどうするのか。

A 答弁 (答弁者 選挙管理委員長)

今回の選挙は、衆議院の解散や兵庫県知事の失職による急な選挙のため大庄北生涯学習プラザは既に貸館予約が入っており、調整する時間の余裕がありませんでした。こうした中、同地区において期日前投票所として使用可能な施設を調査し、道意第六福祉会館を選定したものです。来年の市議会議員選挙に係る期日前投票所については基本的に大庄生涯学習プラザに設置したいと考えておりますが、より効果的な場所についても合わせて検討していきます。

寺井大地はこう思う！

道意第六福祉会館を期日前投票所に選定した結果、利用者がわずか1.92%にとどまった背景には、「場所が分かりにくい」「案内が不十分」といった課題がありました。投票率向上には、市民がアクセスしやすい場所の選定が不可欠です。次回は、阪神尼崎駅や出屋敷駅周辺の施設を候補に、利便性向上を目指すべきです。また、周知と案内体制の強化も重要であり、引き続き行政と連携しながら、市民が投票しやすい環境づくりに全力を尽くします。